

【各事業ごとの目標に対する自己評価】
A:目標達成見込み
B:目標達成に努力を要する
C:目標達成が厳しい

（１）市民を対象とした幅広い取り組みと多様な人材の育成

①文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実

項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価	
ア	学校などでの子どもたちの文化芸術体験機会の提供	学校への芸術家等派遣事業 子ども達の感性や創造性を育むプログラムを実施し、文化芸術体験を通じて学び合い、表現できる環境を整えていくことを目的として、市立の小・中学校を対象に、芸術家等を派遣する。	文化振興課 文化振興会	令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施校数が減ったが、令和 4、5 年度は実施予定校全てにおいて実施できた。 子どもたちが学校でプロの芸術家と出会い、文化芸術体験ができる貴重な機会を創出する事業として定着しており、学校からの評価も高い。	A	
イ	文化施設などでの子どもたちの鑑賞及び活動体験機会の提供	石橋文化センターや久留米市美術館における子どもを対象とした取組み	石橋文化センターでは、「次代を担う世代とともに行う振興事業」として、子どもスケッチ大会等を開催する。 久留米市美術館では、夏期の展覧会の開催中、子ども向けの企画「夏休みこどもプログラム」等を実施する。	文化振興会 文化振興会	令和5年度以降、「子どもスケッチ大会」は、地元の画家のスケッチアドバイザーや、ワークショップ、キッズコンサート等のイベントと連携し、子どもたちが園内で一日楽しめる内容とした。美術館では子供向けリーフレットや塗り絵の配布やワークショップを開催した。	A
		久留米シティプラザの子ども向け鑑賞事業や体験事業	子どもの創造力や感性を高める、上質かつ鑑賞しやすい公演の開催やワークショップなど気軽に参加、体験できる事業を実施する。	久留米シティプラザ	【再掲：(3)ー①ーア】	A
		そよ風ホール、インガットホールでの子ども向け鑑賞事業や活動支援事業	子どもの創造力や感性を高める、上質かつ鑑賞しやすい公演の開催やワークショップなど気軽に参加、体験できる事業を実施する。	田主丸文化スポーツ課 城島文化スポーツ課	【再掲：(3)ー③ーウ、エ】	A
ウ	東京 2020 年オリ・パラ大会などにおける国際的な文化交流の実施	国際的で多様な文化交流の推進 異文化に触れ、久留米市の伝統文化を紹介するなど、文化芸術交流を進める。	関係各課	コロナの影響を受け主な交流事業は中止・縮小となった。7月にケニアのチームが事前キャンプで久留米を訪問した際は、市民文化団体(久留米連合文化会)が日本舞踊と箏、生花のコラボレーションの VTR を作成して選手団に楽しんでもらい、書道部からは約 100 点の書が選手団に寄贈されるなど一部交流があった。	B	

②あらゆる市民の文化芸術活動への支援

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	鑑賞機会や活動の場の積極的な提供	くるめ街かど音楽祭などの音楽事業	音楽事業において市民参加型の事業を展開【詳細は（２）-②-アで説明】	文化振興課	【再掲（２）-②-ア】	B
		久留米たまがる大道芸	市民に大道芸が持つ日常を超えた楽しさや醍醐味を提供するとともに中心市街地の新たな活力と賑わいを創出するため、商店街や広場、公園などの街なかを舞台に、市民、商店街、市などが一体となって大道芸フェスティバルを開催する。【詳細は（２）-④-アで説明】	久留米シティプラザ	【再掲（２）-④-ア】	B
		各施設での鑑賞・貸館事業	【再掲：（１）-①-イ、（３）-①-ア、（３）-③-ア】	関係各課	【再掲：（１）-①-イ、（３）-①-ア、（３）-③-ア】	A、B
イ	市の補助金、後援などによる活動支援	市民文化活動助成（補助金）	市民文化活動の振興を図ることを目的として、市内を活動の拠点とし、市民文化の振興に大きく寄与している事業や各分野において、全市的また市域を越える規模で行われる事業や活動に対し必要な財政的支援を行う。	文化振興課	コロナで中止となった事業を除き、計画的な財政的支援ができた。事業実施のためのアドバイスや広報支援（広報久留米、市 HP、音楽ポータルサイト「くるおん」等への掲載等）を通し、実施団体と情報共有も図った。	A
		市民文化活動への名義後援（広報等の支援）	市民の学術・文化活動等を奨励・支援するため、名義後援や「市長賞」の贈賞、広報紙等での広報支援などを行う。	文化振興課	コロナで市民の文化活動の中止・延期等があったが、市 HP や文化振興課窓口にて後援申請を案内し、後援決定した事業は市長賞の贈呈、広報紙のイベント情報欄への掲載など事業周知のための広報支援を計画的に行なった。	A
ウ	国等の文化関連補助事業の紹介・活用による支援	伝統文化親子教室事業補助金（文化庁）	民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を親子で体験・修得できる教室事業に対する支援を行う。	文化振興課	市 HP において、地域の文化振興のために国や公益財団法人等が実施している文化芸術活動への各支援事業を紹介するページを整理・掲載し、電話等の問合せにも活用した。 あわせてコロナの影響を受けた文化芸術関係者に対する文化庁の支援事業についても案内を掲載した。	A
		コミュニティ助成事業（自治総合センター）	地域のコミュニティ活動や事業に対して、宝くじの受託事業収入を財源として助成する事業。			
		福岡県教育文化奨学財団補助金	福岡県の外郭団体である公益財団法人福岡県教育文化奨学財団が、県内の学校又は教育文化団体及び地域・団体単位で組織された実行委員会等が実施する事業に対して助成金を交付。			

③文化芸術に関わる人材の育成と活用

項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	芸術家の発掘・育成支援	久留米市芸術奨励賞 市民の文化芸術に対する意欲の高揚を図り、市の文化芸術の発展に資するため、過去において優れた実績があり、将来を嘱望される者に対して久留米市芸術奨励賞を贈呈する。	文化振興課	文化芸術分野において将来を嘱望される人を対象とし、令和２年度～６年度の授与実績は、18人・1団体となった(昭和48年から令和6年度までの授与実績は194人・9団体)。受賞者の多くは市の文化事業への出演や後進の指導など活躍の範囲を広げている。	A
	青木繁記念大賞ビエンナーレ	青木繁を顕彰する青木繁記念大賞公募展と、西日本地区の新人画家の登竜門として開催実績のある西日本美術展(西日本新聞社主催)を統合し、平成21年に第1回「青木繁記念大賞西日本美術展」を開催(ビエンナーレ(隔年開催)形式)。第6回展より事業名及び実行委員会名を変更し、令和5年度の第7回展をもって終了。	文化振興課	事業開始以来30年が経ったことを区切りとして、令和5年度の展覧会開催をもって最終回となった。全国規模の絵画公募展として美術界で一定の評価を得、久留米市の先達・青木繁の画業顕彰と「美術のまち久留米」の都市イメージを全国に発信し、広く画家の育成と美術振興に貢献した。	A
	くるめライブチャレンジ	音楽分野における人材発掘、支援と中心市街地活性化のために、アマチュア演奏家の観覧無料ライブを開催 【詳細は(2)-②-アに記載】	文化振興課	【再掲(2)-②-ア】	B
イ	文化芸術事業の推進を支える人材の育成	文化芸術コーディネーター養成 「アウトリーチ(芸術家派遣事業)」や「ワークショップ(体験型講座)」などの活動において、芸術家や指導者と市民や地域をつなぐパイプ役としての人材を「文化芸術コーディネーター」と位置付け、養成を行う事業。	文化振興課	専門家による講義やイベント体験など、新たにコーディネーターを目指す人やコーディネーター経験者のコーディネート力を高める講座を企画実施した。実際に「学校への芸術家等派遣事業」において調整の役割を担う人材となる人数としては、不足感がある状況。	B

（２）久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造

①文化芸術団体等との連携による多様な文化芸術活動の推進

項目		事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	文化芸術団体などとの連携・協働による文化芸術活動の推進	「久留米市総合美術展」などの久留米連合文化会との連携事業	久留米地域最大の美術公募展「久留米市総合美術展」を久留米市美術館1階で開催するほか、児童生徒による作品を市庁舎2階ホワイエで展示する「ジュニア青木繁展」などを連携して実施する。	文化振興課	「久留米市総合美術展」は久留米連合文化会会員による展示と同時開催し、ギャラリートークやワークショップを取り入れるなど内容の充実と集客に努めた。「ジュニア青木繁展」はコロナ禍では Web 展示とし、その後は会場をえーるピア 2 階へ移して表彰式の簡略化など見直しをした。子どもの参加者数の減少が今後の課題。	B
イ	多様な文化芸術活動への積極的な支援	「久留米ちくご大歌舞伎」、「市民オーケストラ」、「芸能フェスティバル」などのシティプラザ提携事業	文学や演劇、美術や音楽など多様な分野での市民や文化芸術団体などとの連携・協力あるいは、活動の支援により、久留米市の文化芸術の裾野を広げ、活性かしていく。新しい芸術分野も含めた多様な文化芸術活動を積極的に支援していく。	久留米シティプラザ	「みんなのステージ発表会」(令和4年度まで「芸能フェスティバル」)、「久留米市民オーケストラ」、「久留米ちくご大歌舞伎」、「久留米第九」など市民の文化芸術活動に発表の場を提供・支援した。コロナ後の令和4年度からの活動は回復傾向にあり、発表会では団体等や分野の多様化が進んだ。	A
ウ	市の補助金、後援等による活動支援	市民文化活動助成(補助金)	【再掲:(1)ー②ーイ】	文化振興課	【再掲:(1)ー②ーイ】	A
エ	国等の文化関連補助事業の紹介・活用	伝統文化体験教室事業補助金(文化庁)	【再掲:(1)ー②ーウ】	文化振興課	【再掲:(1)ー②ーウ】	A
		福岡県教育文化奨学財団補助金	【再掲:(1)ー②ーウ】	文化振興課	【再掲:(1)ー②ーウ】	A

②音楽の力を活かしたまちづくりの推進

項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	音楽によるまちづくりの推進	「まちに音楽があふれる」をテーマとして、市内の街かどのいたるところで、様々なジャンルの音楽が無料で楽しめる音楽イベントを実施する。 <u>※R1～R3 コロナで中止</u> <u>※R4 は「くるめライブチャレンジ」に融合した屋内コンサートを実施</u> <u>※R5 は野外音楽フェスを再開</u>	文化振興課	令和元～3年度はコロナの影響で市民参加型の大型音楽イベントは中止。令和4年度は「くるめライブチャレンジ」と融合したプロによるコンサートを屋内で開催、令和5年度は「KURUME MUSIC FESS」と名称を変え、市内2カ所の会場で1日間開催した(来場者数約8,000人)。「音楽によるまちづくり」としての事業のあり方を今後も検討を続ける必要がある。	B
	くるめライブチャレンジ	音楽分野における人材発掘、支援と中心市街地活性化のために、定期的に、夢を抱くアマチュア演奏家の観覧無料ライブを開催する。年間チャンピオンを決定する大会も開催。 <u>※R1～R3 コロナで中止</u> <u>※R4 から音楽ワークショップを追加</u>	文化振興課	シティプラザ のCボックス・久留米座を会場として令和4～5年度に予選を2～9日間開催し、来場者数が約1,200～2,600人(出場者数21～50組)、決勝は1日で来場者数が約450～1,300人だった。 令和4年度から「TEEN'S MUSIC PROJECT」を開始し、2～5日間で25～58名の応募があり、参加者からは演奏技術の向上等について満足度の高い感想が寄せられた。引き続き、若手の人材育成・発掘、出場者の増加を図る内容の検討が必要。	B
	邦楽振興事業	箏曲発祥の地「善導寺」で諸田賢順を顕彰し、邦楽の魅力を広く伝えるとともに、邦楽愛好家や活動家の裾野を広げる。 <u>※H28～R1 善導寺で演奏会を開催(参加者数200～400名)</u> <u>※R2 コロナで中止</u> <u>※R3 から感染対策のため石橋文化ホールで演奏会を開催</u>	文化振興課	コロナ後の令和3～5年度の演奏会(石橋文化ホール)には約300～500人の来場があり、会場内で善導寺の紹介動画も放送した。また、地元ゆかりの久留米三曲協会や箏曲家がトークを交えた演奏を披露した。今後も邦楽に親しむ内容の企画・広報など検討が必要。	B
	久留米にゆかりのある音楽事業「合唱組曲筑後川」、「第九」	記念事業などの支援や連携を行う。	文化振興課	令和元年度に第九の久留米初演100年を記念した演奏会を開催後、コロナで中止が続いたが、その間実行委員会の体勢を見直し、令和5年度にグラランドホールで再開、約800人の来場者があった。令和6年度以降の演奏会も計画どおりに実施中。	A

③文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成及び地域の活性化

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	文化財などの保存・継承	青木繁旧居の管理・運営	青木繁が多感な少年期を過ごした建物として、美術史的、文化的価値の高い久留米の財産である旧居をかけがえのない地域の財産として保存するとともに、市の文化振興と地域振興のために有効に活用する。	文化振興課	令和 2、3 年度はコロナのため華道展やお茶会を中止し、休館もしたため入館者数が落ち込んだが、その後は少しずつ回復傾向にある。令和4年度は久留米市美術館の展覧会と連携してスタンプラリーやミニコンサートを実施した。市内小学校の郷土の先人の学習等での利用など観光以外にも活用されている。	A
		歴史的建造物保存整備事業	市内に残る歴史的価値のある建造物を調査・整備し、保存を図るとともに、市民が身近な場所で久留米市が歩んできた歴史を感じながら暮らすことができるまちづくりへ活用していく。	文化財保護課	市内に所在する重要な建造物の調査を継続的に実施し、令和 2 年度の「久留米大学本館」、令和 3 年度の「梅林寺ティーハウス」、令和4年度の「篠山神社本殿・拝殿・中門・透塀」、令和5年度の「旧國武合名会社綿糸部店舗及び倉庫」「旧國武合名会社倉庫」が有形文化財建造物として国の登録を受けた。 その結果、法的に建造物の保存が図られるとともに、これまで国の指定・登録文化財が少なかった久留米市の中心部に新たに国登録文化財が生まれ、観光等への活用の可能性が開けた。 また、市指定の大善寺旧庫裡、雪の聖母聖堂、県指定の須佐能袁神社、国指定の善導寺の修理の事業化及び、補助金等による支援を行い、市内の重要な建造物の保存に取り組んだ。令和4年度から須佐能袁神社の調査を進め、将来的な保存活用につなげていく。	A
		坂本繁二郎生家活用事業	坂本繁二郎生家は、久留米市内に残る唯一の武家屋敷であり、保存・活用し後世に伝えるために整備された。青木繁旧居などとともに地域魅力のスポットとして、「芸術の街久留米」を PR する。併せて、JR 久留米駅周辺の「歴史のプロムナード」を重要な地域資源として地域と連携した活用を行う。		コロナ感染拡大の影響を受け、主なイベントや建物公開等は中止となったが、令和3年度後半以降は建物の公開を徐々に再開し、令和5年度からは「こども茶会」や「中秋落語寄席 お月見ナイト」、「餅つき大会」などイベントも再開した。坂本繁二郎生家を地域資源として地域住民と連携した活用を行うことができた。	A
		有馬記念館活用事業（補助金）	久留米の代表的史跡である久留米城跡内にある、（公財）有馬記念館保存会の運営費を補助する。観光文化拠点施設として、企画展やイベントを開催し、集客促進を図る。		コロナ感染拡大の影響により、令和 3 年度は一時休館したが、「企画展」「平常展」の内容充実を図り、久留米市や有馬家の歴史・文化の発信や地域の魅力向上につなげた。 久留米城跡や近隣で開催される、鈴虫まつりやBS通り	A

					さくらまつり音楽祭等のイベントと連携し、来館者数の増加と施設の周知を図った。	
イ	文化芸術・観光・産業分野での文化財などの活用	くるめ街かど音楽祭	【再掲:(2)－②－ア】	文化振興課	【再掲:(2)－②－ア】	B
		邦楽振興事業	【再掲:(2)－②－ア】	文化振興課	【再掲:(2)－②－ア】	
		学校への芸術家派遣事業	【再掲:(1)－①－ア】	文化振興課	【再掲:(1)－①－ア】	A
ウ	文化財を活用した地域の魅力向上	歴史ルートづくり事業	市内に所在する歴史遺産を地域資源としてとらえ、多くの人々に周知するために、歴史的背景に基づいた久留米ならではのストーリーとして紹介する。併せて、民間事業者や地域住民と協働してイベントを実施することで、歴史や伝統を身近に感じることのできるブランドイメージの醸成を図る。	文化財保護課	歴史ルートづくり事業で継続してきた、地域住民とともに地域の歴史遺産を守り活かしていく仕組みを「筑後川遺産」として制度化し、令和3年度に「久留米市文化財保存活用地域計画」を策定した。令和4年度には公募による筑後川遺産登録第1号「城島酒蔵ものがたり」と第2号「田主丸・祭りの賑わう里」が誕生した。高良大社文書が新たに国の重要文化財に指定され、高良山総合調査と高良山の歴史遺産の保存・活用をテーマにしたシンポジウムを開催した。	A

④様々な政策分野との連携

項目		事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	文化芸術事業と観光・まちづくり・産業などとの連携・協働	くるめ街かど音楽祭	【再掲：(2)－②－ア】	文化振興課	【再掲：(2)－②－ア】	B
		文化芸術事業を活用した賑わい創出事業（久留米シティプラザ）	久留米たまがる大道芸【再掲：(1)－②－ア】の開催のほか、久留米商工会議所が主催する商店街の店舗と連携した街なか活性化事業「まちゼミ」に商店街との連携事業として参加し、施設見学会を実施する。 市や久留米商工会議所等で作る「オール久留米で盛り上げ隊実行委員会」が主催する街なかイベント「くるめ楽衆国まつり」では、西鉄久留米駅東口から久留米シティプラザまでの一帯を歩行者天国にし、物販や体験イベントなどを実施する。	久留米シティプラザ	コロナ後の令和 4 年度から「久留米たまがる大道芸」を再開し、商店街催事と同日開催した。また平日の六角堂広場で無料の「ランチタイムコンサート」を開催し多くの来場者でにぎわったほか、「くるめ楽衆国まつり」で無料の映画上映を行うなど、中心市街地に賑わいを生み出すことができた。 イベント時には周辺店舗での飲食や買い物をした人も多く経済効果へつなげた。	A
イ	文化芸術事業と教育・福祉との連携・協働	久留米市未来の地域リーダー育成プログラム事業（文化芸術リーダー育成事業）※R6 年度から名称・内容変更	市内中学生の美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むことを目的として、学校毎に送迎バスを借り上げ、久留米市美術館等で行われる企画展の鑑賞授業を実施する。市内5校程度の中学1年生を対象として実施する（3年間で全中学校において、美術鑑賞が実施できるようにする）。	学校教育課	令和2年度はコロナのため事業を中止したが、令和3～5年度は市内中学校 17 校でほぼ実施できた。（感染症拡大防止のため令和3年度と令和5年度は2校が中止）。市内中学校の 1 年生が、市美術館の企画展を鑑賞することで、美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む機会となっている。	A
		学校への芸術家派遣事業	【再掲：(1)－①－ア】	文化振興課	【再掲：(1)－①－ア】	A
		派遣型アウトリーチ事業	【再掲：(4)－②－イ】	文化振興課	【再掲：(4)－②－イ】	A
ウ	東京 2020 年オリパラ大会を契機とした文化交流の実施	国際的で多様な文化交流の推進	【再掲：(1)－①－ウ】	関係各課	【再掲：(1)－①－ウ】	B

⑤公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援

項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	久留米文化振興会の施策展開への支援	福岡県民、特に久留米市民の学術、文化の発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として、石橋文化センターの管理運営を行う任意団体として発足した久留米文化振興会に対し、財政支援を行い、安定的な財団運営と事業実施に努めている。久留米文化振興会は、石橋文化センター諸施設及び管理委託を受けた諸施設の管理運営を行い、市と「車の両輪」となって文化行政を進めている。	文化振興課	令和2～3年度はコロナの影響で文化センター内の「バラフェア」等多くの事業が中止・延期を余儀なくされたが、感染対策を講じながら徐々に活動を再開し、令和4年度以降は事業計画どおり実施できた。併せてキャッシュレス化、Wi-Fi 設備の設置、デジタル化等を推進した。	A

(3)文化施設の特性を活かした文化芸術の創造と活動の推進

①久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	上質で多彩な鑑賞事業の実施	自主事業	久留米シティプラザを活用し、市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や市民がみずから活動し発表する場を提供するとともに、市民のさまざまな文化芸術活動や新たな文化芸術の創造を促進するため、市民が多様なジャンルの文化芸術に触れることができる事業をはじめ、次代を担う子どもたちの豊かな感性と心を育むための事業、文化芸術の裾野を広げるアウトリーチ事業や人材育成事業などを行う。	久留米シティプラザ	地方で本物の舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、チケット料金を低く設定し、演劇・ミュージカル、音楽、伝統芸能の公演に多くの市民が来場した。公演アンケートでは「大変満足／まあ満足」が各年度 90％以上を獲得した。 令和4年度から WEB 及び総合受付でのチケット販売のキャッシュレス化や、鑑賞サポート(聴覚・視覚障害者への字幕・音声ガイド、障害者の介助者の無料化)を実施した。	A
		提携事業	施設の事業実施方針に合致する外部団体や個人が企画・制作する事業を提携事業として位置づけ、市民団体などと連携した取り組みを行うことにより、自主的な文化芸術活動や賑わい創出活動を支援・促進していくとともに、久留米シティプラザの事業内容の充実を図る。	久留米シティプラザ	音楽や演劇、ミュージカルなど全国巡回公演等を誘致・実施し、市民をはじめ域外から多くの来場があった。令和 2～5 年度市政アンケートモニターの調査結果では、「久留米シティプラザに行ったことがある人」の目的が「公演など鑑賞」である人の割合が 50％前後だった。今後は他館との競争激化が想定される中、話題性のある鑑賞事業を市民に提供するため、様々なプロモーターとの更なる関係構築を図る必要がある。 貸館事業は、ザ・グランドホールを中心にコンサートや演劇など、市内外から多くの方を集客する公演が開催されるようになり、市民や文化団体、子どもたちの文化活動の練習や発表等の利用も増えてきている。	B
		貸館事業	久留米シティプラザの積極的な利用促進に努めるため、文化芸術をはじめとした市民の様々な活動の場、事業者の様々な集会や会議の場としての利用とともに、これまで実現しなかった上質な舞台公演を積極的に誘致し、コンサートや演劇、伝統芸能などの市民の鑑賞機会の拡大を図っていく。			
イ	文化芸術の裾野を広げる教育普及事業の実施	鑑賞事業	【再掲:(4)ー②ーイ】	久留米シティプラザ 関係各課	【再掲:(4)ー②ーイ】	A
		体験事業	【再掲:(4)ー②ーイ】			
ウ	積極的な広報営業活動の実施や施設の利便性の向上	魅力発信事業	SNS 等様々な媒体を活用した情報発信や、マスコミ等への働きかけによる広報活動に積極的に行う。また、施設利用者への調査等を行い、市民等による久留米シティプラザの利用促進を図る。	久留米シティプラザ	令和 5 年度より季刊誌を読む記事へ変更し、広報久留米への掲載強化やメディアのパブリシティ活用強化を進めたほか、公式 WEB や SNS で事業や施設情報をタイムリーに発信した。WEB の閲覧数、各施設の稼働率、来館者数はコロナ後増加している。	B

					今後はデジタル媒体の機器を持つ施設との連携強化や SNS の登録者増の取組が課題。	
--	--	--	--	--	--	--

②魅力あふれる美術館づくり

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	郷土の歴史をふまえた特徴あるコレクション形成	コレクション形成	美術館で活用するコレクション形成に向け、美術品等を収集するための「久留米市美術振興基金」を創設し、広く市民に寄付を呼びかけている。また、美術品等の収集における諮問機関「久留米市美術品収集委員会」を設置し、意見を聞きながら美術品等を収集する。	文化振興課	美術振興基金へ、令和 2-4年度に、個人 6 名から約 3,250 万円の寄付があった(令和5年度は実績なし)。収集したコレクションは令和 5 年度までで 224 点(購入 130 点、寄贈 94 点)となった。今後も優れた美術品を収集するため、基金への寄付を積極的に呼びかけていく必要がある。	A
イ	魅力ある展覧会や教育普及活動の展開	展覧会	美術作品・資料の収集、保存、展示、調査研究といった、美術館本来の役割をしっかりと果たしていくとともに、他の美術館と連携した巡回展など、魅力ある展覧会を展開する。	文化振興課	令和 2 年度からコロナの影響で展覧会の中止・縮小、臨時休館があったほか、令和 3 年 1 月から令和 4 年 10 月まで、トラックヤード改修工事で 10 カ月本館を休館したが、魅力的な展覧会やワークショップ等の教育普及事業に積極的に取り組んだ。展覧会を広域に効果的に広報していくことが今後の課題。	B
		教育普及事業	美術講座やワークショップ等、市民への教育普及活動の充実や学校教育との連携を積極的に進める。	文化振興課	令和 2 年度より感染対策をして講座やギャラリートークを再開し、その後もオンラインによる講座やワークショップ等、新たな試みも行った。コロナ禍ではコレクションの紹介動画や小学生向けの「石橋正二郎紹介動画」を作成し、HP や SNS で公開した。	B
ウ	石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動	石橋文化センター全体のミュージアム化	市民により親しんでもらえる美術館として運営管理していくため、恵まれた立地環境を活かし、石橋文化センター全体をひとつのミュージアムと捉え、美術館事業と園内イベント、さらには、他団体などと連携した事業を展開する。	文化振興課	展覧会とコンサートを併せて楽しむことができる「ミュージアムコンサート」に加え、令和 4 年度から子ども向けの「ミュージアムコンサート for キッズ」を開始し、好評を得ている。園内でも令和 4 年度から始めたミュージアムハロウィンは、従来のクリスマスやバレンタインイベントとあわせてファミリー層に人気となっている。	A
エ	市民とともに創り育てる仕組みづくり	寄付やボランティア制度など	市民の美術館への関心を高める取組みを進めるとともに、ボランティアや寄付制度など、さまざまな場面で、市民の協力や支援を得ながら活動することで、市民に「自分たちの美術館」として親しまれる美術館を目指す。 美術館ボランティア、ミュージアム会員制度、・企業協賛制度など	文化振興課	美術館ボランティアはコロナ禍で活動が縮小したが YouTube 研修等を実施した。令和6年度以降は小中学生の鑑賞事業時の作品解説など、コロナ前の活動に戻った。 友の会会員はコロナ禍で会員数減が懸念されたが、その後は回復傾向にあり、特にミュージアム会員は特典が好評で、入館者数のうちの一定数となっている。 協賛寄付制度は令和3年度から寄付募集のチラシを作成・周知し、寄付件数の増加につながった。	A

③各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開

	主な施設	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	石橋文化ホール	自主事業、貸館事業	優れた音響効果を活かした演奏会などを開催 ※【再掲:(2)ー⑤ーア】と一部重複	文化振興課	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くの事業が中止・延期を余儀なくされたが、感染症対策を講じながら、少しずつ自主事業を再開した。また、貸館事業もコロナ前までには到達していないが、コロナ後は利用者が回復している状況にある。	B
		石橋文化センター全体のミュージアム化事業	【再掲:(3)ー②ーウ】	文化振興課	【再掲:(3)ー②ーウ】	A
イ	石橋文化会館小ホール	貸館事業	客席との距離の近さを活かした小規模な演劇や演奏会などを開催	文化振興課	コロナ前までには到達していないが、コロナ後は利用者が回復している状況にある。	B
ウ	田主丸複合文化施設[そよ風ホール]文化ホール	そよ風ホール活用事業	市民が優れた文化に広く親しめる事業の企画及び運営を進め、市民文化の高揚と文化活動の推進を図ることを目的に地域の文化関係者等で組織された「そよ風ホール企画運営事業実行委員会」に対し、その経費の一部を助成する。	田主丸総合支所文化スポーツ課	令和2～3年度はコロナの影響により中止した事業もあったが、人数制限や SNS 配信などの工夫をしながら可能な限り実施した。令和4年度は感染症対策(人数制限など)を行いながら予定通り実施した。 令和5年度は、7月の豪雨災害でそよ風ホールが被災し施設を休館したため、多くの事業を中止したが、年度末に地域と連携して演奏会を実施した。休館が続く令和6年度は、地域の公共施設を活用した演奏会や、まちづくり組織と連携したアウトリーチ事業(ミニコンサート等)を実施している。	A
エ	城島総合文化センター インガットホール	インガットホール活用事業	文化芸術による市民の融和を図り、市民の文化芸術活動の更なる促進と心豊かな地域の発展に寄与することを目的として、地域の文化関係者等で組織された「インガットホール活用実行委員会」に対し、その経費の一部を助成する。	城島総合支所文化スポーツ課	令和2-3年度はコロナの影響により事業の中止や人数制限をした上での実施となった。令和4年度は予定事業をほぼ実施できたが、入場者に人数制限をかける等、感染症対策を行った。令和5年度以降はコロナの感染症5類移行に伴い、人数制限等をしない状態で事業を実施した。	A

④各文化施設間の連携の推進

	項 目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	利用者のニーズに合わせた事業展開	石橋文化センター情報サテライト（文化情報発信、チケット販売等）	久留米文化振興会の情報発信機能の強化・拡充並びに市内文化施設との連携を目的として、久留米シティプラザ2階総合受付前に「石橋文化センター情報サテライト」を設置。久留米市美術館の展覧会情報を中心に、石橋文化センターで実施される公演及びイベントなどの情報発信を積極的に行うとともに、入場券やチケット販売を行うことで、施設への来館者数拡大を目指す。	文化振興課	平成 30 年度にサテライトを設置後、久留米シティプラザ、石橋文化センター・久留米市美術館に関する情報やチケット販売を行ったことで、利用者の情報収集やチケット購入の利便性に寄与できた。また、市内のそよ風ホールやインガットホールをはじめ県内外のチケットの販売も行い、各施設の来館者数拡大につなげる情報発信等を行っている。	B
イ	文化施設間の連携の推進	各施設担当者連絡会議	久留米シティプラザをはじめとする各文化施設の事業に関する情報共有や協議を行い、各施設間の連携を図る。	文化振興課	毎年度、文化振興課、久留米シティプラザ、田主丸・城島文化スポーツ課、文化振興会のメンバーによる「文化施設連携推進会議」を開催し、次年度の予算要求や国の補助事業について等、意見交換及び情報共有を行った。	A

（４）効果的かつ積極的な情報の収集と発信

①芸術家などに関するデータの収集・整理

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	久留米市ゆかりの芸術家等に関する情報の収集	芸術家等に関する情報収集	様々な専門機関等を活用した文化芸術に関する最新情報の入手や、インターネット等を活用した多様な手法で、久留米市にゆかりのある人材情報等の収集に努める。	文化振興課 関係各課	各文化事業やインターネットを通して得た情報を活用して、音楽ポータルサイト「くるおん」で出演ミュージシャン等を紹介したり、市 HP で久留米市芸術奨励賞受賞者の活動状況をお知らせしたりするなど、地元アーティストの活動支援につなげた。情報整理・活用のあり方は引き続き検討が必要。	B

②文化芸術をより身近に感じてもらうための取り組みの推進

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	様々な公演の誘致	久留米シティプラザ、石橋文化ホール、そよ風ホール、インガットホール等における公演事業	久留米シティプラザ提携事業【再掲：(3)-①-ア】 石橋文化ホール自主事業、貸館事業【再掲：(3)-③-ア、イ】 そよ風ホール活用事業【再掲：(3)-③-ウ】 インガットホール活用事業【再掲：(3)-③-エ】	関係各課	久留米シティプラザ提携事業【再掲：(3)-①-ア】 石橋文化ホール自主事業、貸館事業【再掲：(3)-③-ア、イ】 そよ風ホール活用事業【再掲：(3)-③-ウ】 インガットホール活用事業【再掲：(3)-③-エ】ー	A
イ	文化芸術普及活動の実施	派遣型アウトリーチ事業（久留米シティプラザ普及啓発事業）	病院に入院していたり、高齢者施設に入所していたり、普段劇場に足を運ぶ環境にない方に文化芸術や芸術家と触れ合う機会を提供する事業。公演だけでなく、様々な体験などを通して対象者が特別な文化芸術への興味・関心を高めることを目指す。	久留米シティプラザ	小学生対象の体験事業として、「キッズワークショップこどものあそびば」、「劇場のお仕事体験」を令和４年度から、「初めての演劇体験事業」を令和５年度から継続実施したほか、社会問題をテーマとした「知る／みる／考える 私たちの劇場シリーズ」を令和４年度から年２回上演し、トークイベントなど合同企画も実施した。	A
		鑑賞・体験サポート事業（久留米シティプラザ普及啓発事業）	普段、年齢制限があってなかなかコンサートに行けない未就学児やその家族にも、文化芸術に触れていただくための鑑賞事業やワークショップ事業		令和４年度から開始したユースプログラムの「新しい演劇鑑賞教室」や、「在住外国人と市民等との交流事業」では、大学連携による学生の参加を確立した。令和５年度から、市民等が在住外国人とダンスや歌を通して交流を図るアウトリーチ事業「北野町で会いましょう」を実施し、地域コミュニティ組織や技能実習生の受入農家等との連携が進んでいる。	
		出前講座	市民の市政に関する理解と関心を高めるとともに、市民参加によるまちづくりを推進するため、市民等により構成される学習団体からの申し込みを受け、勉強会等に市職員を講師として派遣し、市行政の各分野についての情報を提供する。 【テーマ】・とき・ひと・美をむすぶ美術館 ・青木繁の生涯と青木繁旧居 ・久留米シティプラザ ・私のまちの歴史と文化財 ・歴史を体験 ・久留米入城 400 年に向けて	関係各課	令和2-5 年度に実施した出前講座の中で、「私のまちの歴史と文化財」(担当：文化財保護課)の人气が特に高く(令和5年度の実施回数は 46 回)、市内の校区や学校等において、文化財への理解や関心が深められた。 美術館と久留米シティプラザについては、出前講座の開催実績はなかった(学校の個別の見学受入等はない)。	A

③様々な媒体を活用した戦略的な情報の発信

	項目	事業	事業概要	担当課	自己評価	評価
ア	広報紙、ケーブルTV、FM 放送等による発信	広報久留米（市広報紙）	毎月1回発行。市主催の文化事業や後援している文化活動、事業を掲載している。	関係各課	令和３年度より、毎月２回の発行から１回の発行に変わり、市ホームページや市公式 LINE、YouTube などの SNS と連動した情報発信を行うものとなった。文化芸術イベント等についても、広報誌面や SNS を活用した情報発信が進んだ。	B
		石橋文化センター情報誌「みどりのリズム」	隔月発行	文化振興会	毎月発行から隔月発行に変わり、石橋文化センター・久留米市美術館 HP と SNS に連動した情報発信を進めた。	B
		シティプラザ情報誌	年４回発行	久留米シティプラザ	令和5年度より隔月発行とし、令和6年度より年４回の季刊誌にリニューアルした。シティプラザ HP と SNS に連動した情報発信を進めた。	B
		文化芸術情報発信事業(ドリームス FM)	コミュニティ FM ラジオで市主催の文化事業や後援している文化芸術活動、事業等を紹介する。	文化振興課、関係各課	ドリームス FM の番組「久留米文化の幸・ラジオ情報」（火～金）内で、市内文化イベントの情報をタイムリーに発信した。市の音楽情報ポータルサイト「くるおん」では、音楽事業を随時発信した。様々な情報発信の媒体を活用し、文化事業への関心を高めていく必要がある。	B
		ドリームス FM プラザ情報番組		久留米シティプラザ	ドリームス FM の六角堂広場サテライトスタジオにおいて、シティプラザ で開催される事業情報を職員がパーソナリティとの掛け合いで紹介した。（毎月第1・3週の火曜放送）	B
イ	ホームページの充実、SNS 等による発信	久留米市ホームページ・SNS 等による「文化芸術情報」の発信	久留米シティプラザ、久留米市美術館で開催するイベントや展覧会などの情報をはじめ、市主催の文化事業や後援している文化活動、事業等の文化芸術情報について、市のホームページや SNS 等を活用し、情報発信を行う。	文化振興課	各文化事業について、市 HP のほか、令和２年３月から運用開始した市公式 LINE、くるおん Facebook 等を活用し、タイムリーな情報発信に努めた。	B
		音楽専用ポータルサイト「くるおん」ホームページ等の運用	「くるおん」(HP、SNS)音楽事業専用のポータルサイトを開設し、市の事業や市が後援している民間の音楽イベント等、久留米の音楽に特化した情報を発信している。		石橋文化センター・久留米市美術館 HP においても、SNS(Facebook、X、LINE、YouTube、Instagram)と連動した情報発信を進めた。	
		久留米市美術館ホームページ等運用			今後も効果的な情報発信のあり方を検討していく必要がある。	
ウ	文化芸術情報の多言語化による積極的な発信	多言語化による情報発信の検討	多言語化による情報発信について検討を行う。	関係各課	令和5年度より、市 HP に多言語翻訳機能(英語、中国語、韓国語、その他)が追加されたほか、久留米市美術館では多言語の施設ガイドを設置するなど対応を進めた。 シティプラザでは、WEB ページやチラシ・パンフ・アンケート等を英語併記対応としたほか、施設パンフレットの英語版改訂を準備中。 今後も利用状況を見ながらさらなる検討が必要。	B